

21世紀の農林業を拓く
やまぐち農林振興公社

こうしゃだより

vol.16
令和8年5月



機構関連整備事業活用 キウイ生産法人



山口グッと産品EXPO2025



街頭募金



利用間伐の実施状況

はじめに

理事長 深田 佳作

高齢化・人口減少に伴う担い手の不足、さらには社会経済状況の悪化などにより、農林業経営はますます厳しい状況に置かれています。

このような状況の中、やまぐち農林振興公社では、山口県農林水産業の持続的かつ健全な発展につながるよう、山口県及び関係機関や団体と緊密に連携しながら、各種公益事業に積極的に取り組んでまいります。

① 農地の担い手への集積・集約化

「農地中間管理事業」では、地域の話し合いの結果をもとに市町が策定した地域計画の実現に向け、担い手等への農地の集積・集約化を支援してまいります。

② 新たな担い手の確保・育成

「担い手支援事業」では、県内外からの意欲ある新規就農・就業希望者の確保・育成を促進するため、相談から技術習得、現地定住までの一貫した支援を進めてまいります。

③ 農林漁業者の所得向上と地域の雇用創出

「6次産業化・農商工連携推進事業」では、プランナーの派遣や「農林業の知と技の拠点」のオープンラボとの連携を通じて、県産農林水産物を活用した新商品開発等の支援を行うとともに、人材育成研修や農林水産業者と商工業者との商談交流会を開催するなど、総合的な支援を進めてまいります。

④ 公益的機能維持に配慮した森林整備と緑化推進

「分収造林事業」では、経営改善計画の着実な取組みを進めるため、専門的な知識や技術を活用し、適切な森林管理に努め、公益的機能の持続的な発揮に取り組めます。

「緑化推進事業」では、緑の募金キャンペーンにより幅広く募金への理解を深めるとともに、地域や学校等への緑化推進に取り組めます。

「森林経営管理支援事業」では、市町が主体的に取り組む森林経営管理制度の円滑な業務運営を支援してまいります。

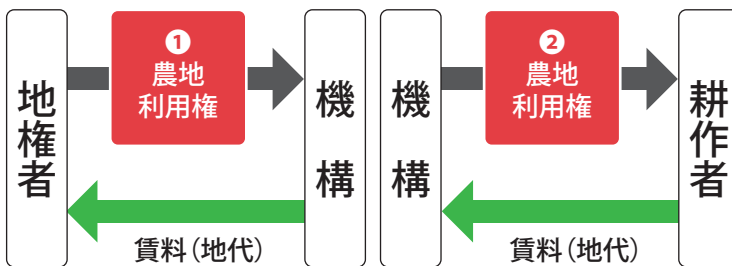
地域計画の実現に向けた 担い手等への農地の集積・集約化

- 地域農業の未来像を描いた「地域計画」が県内各地域で策定され、この計画を実現するためほとんどの農地貸借手続きを機構を通じて行うこととなりました。
- 機構を通じた農地貸借の手続きは、下図に示した2つの方式があり、どちらかの契約方式を選択できます。

機構を通じた農地貸借の手続き方法

次のどちらかの契約方式を選択できます。

■ 2段階方式(従来方式)



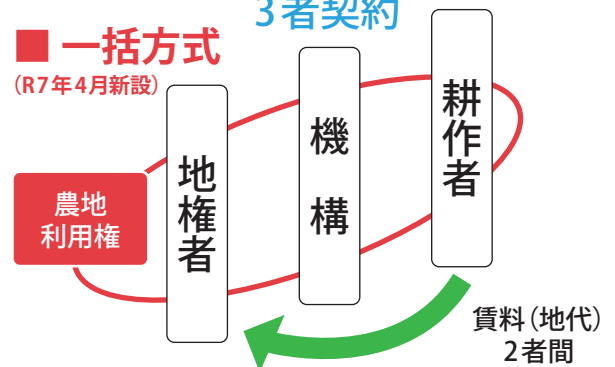
概要

- ①の農地利用権設定は、各市町で随時実施
- ②の農地利用権設定は、県で年4回実施
- 契約設定期間は、10年を基本
- 賃料の徴収・支払は機構を経由して実施

■ 一括方式

(R7年4月新設)

3者契約



概要

- 農地利用権設定は、各市町で随時実施
- 契約設定期間は、短期(5年未満)も可
- 賃料は、地権者と耕作者間で直接受け渡し

「一括方式」とは?

農業経営基盤強化促進法に基づく市町による農用地利用集積計画(相対契約)がR7年3月末をもって新規契約ができなくなったことを受けて、R7年4月に新設した、相対契約の簡便な事務手続きを継承する契約方式です。

「2段階方式」との違いは?

「一括方式」の特徴は以下のとおりです。

- ① 賃料は、耕作者から地権者に直接支払い
- ② 5年未満の短期間の契約が可能
- ③ 地権者、機構、耕作者の3者連名で促進計画を作成するため、利用権設定までの手続き時間が短縮できる

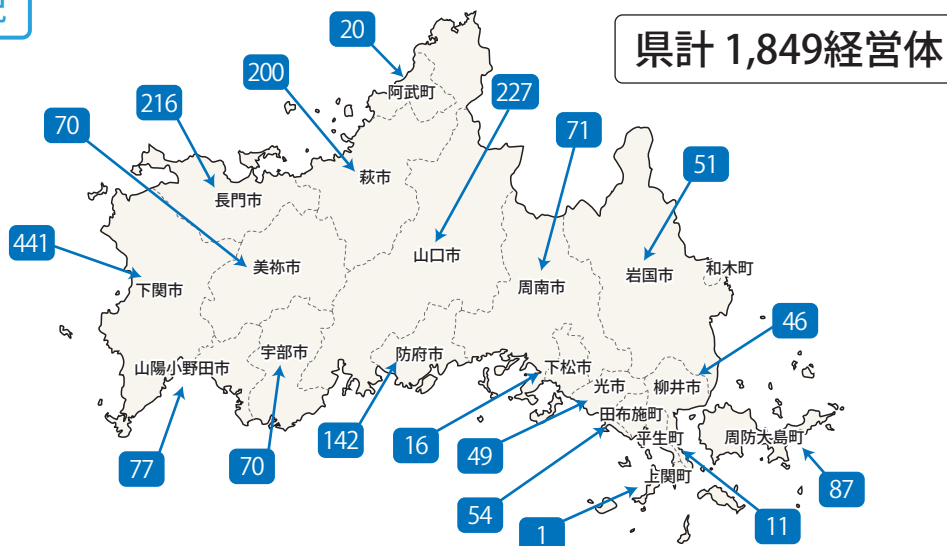
「2段階方式」と「一括方式」どちらで契約すればいい?

2つの契約方式の内容を確認し、耕作者と地権者が話し合ってどちらかを選択してください。

例えば、基盤整備事業などの事業を活用し、段階的に担い手に農地の集約を進める場合や複数の地権者から集積する法人等は「2段階方式」をおすすめします。

農地中間管理事業の実施状況

- R7年度末現在
1,849経営体に貸付け
- R7年度 貸付実績は2,972ha
前年比 211.5%
- H26～R7年度まで累計は
8,534ha



農地返還時の原状回復について

2段階方式では、借受農地に施設・果樹等附属物がある場合(または新設する場合)、「原状回復の確認書」等関係書類の提出が必須となりました。



重要!

農地借入前に返還時の条件について、
耕作者・地権者間できちんと話し合った上で
書面で残しておくことが重要です!

「原状回復の確認書」を作成し、返還時の条件や農地の利用方法について地権者の方としっかり取り決めをしたことで、安心して営農に取り組んでいます!

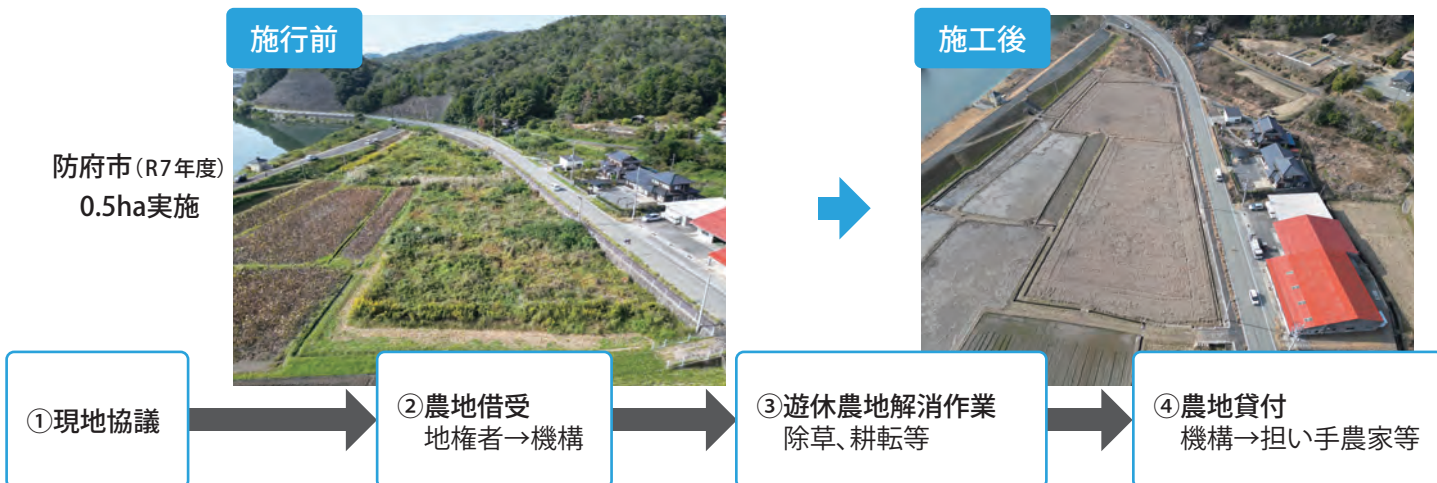


中原 孝樹さん(山口市)

市内の農業法人に就業後、R6年独立。
R6年6月に農地を借り受け、
施設も併せて引き継ぎ営農を開始。
約14aで「かおりの」などのイチゴを栽培しています。

【関連事業の活用事例】

遊休農地解消対策事業(遊休農地を解消し、担い手等へ貸付け)



担い手・新事業
支援部
担い手支援

意欲的に農林水産業に 取り組む方をサポートします!

就農・就業の総合相談窓口

本気で農業を始めたい方を応援します!やまぐちの大地で夢を育てませんか?

担い手支援日本一!県内での就農・就業を希望される方に一貫した手厚い支援を行います。

就農相談

- 相談対応
(オンライン含む)
- 県内→
農林水産業新規就業
ガイダンスなど
- 県外→
大都市圏等就農相談会
新・農業人フェアなど

現地見学・農業体験

- やまぐち就農ゆめツアー
- 現地就農体験
(ビギナー農業体験農場など)



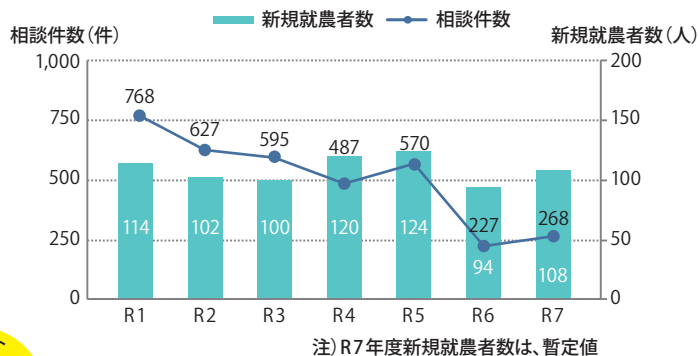
就農研修

やまぐち就農支援塾など



就農・就業

相談件数と新規就農者数の推移



新・農業人フェアの様子

support
01

大都市圏等就農相談会

首都圏や大都市圏(大阪、福岡)を中心に就農相談会を開催し、山口県への移住就農希望の掘り起こしを行います。各相談会への市町、法人等からの積極的な参加をよろしくお願いします。

令和8年1月より、新規就農希望者向けに「農業するなら山口県!やまぐち農林振興公社」LINE公式アカウントの運用を開始しました。



イベント会場での就農相談ブースの様子

LINE 公式アカウント

友だち募集中

LINE公式アカウント始めました!
友だち登録でお得な情報をGET



@538ollpm



やまぐち就農ゆめツアー

移住就農希望者のニーズに対応した現地見学会や就農相談会を市町等と連携して実施するとともに、希望者には農作業体験等も行なうなど、山口県へ、来て・見て・体験できる取組を積極的に進めています。

昨年度は現地見学や作業体験を含むツアーを10回開催し、先輩就農者等との座談会等も実施しました。

【令和8年度予定】

| | |
|------|------------------|
| 公社主催 | 農業法人スタディツアーを2回開催 |
| 市町主催 | 公社と連携して9回程度開催 |



令和7年度 やまぐち就農ゆめツアーの様子(見学と体験)



県内遊休資産(中古農業施設)を利活用できる仕組みづくり

令和6年度より県から受託した「地域農業資源リノベーション促進事業」を活用して、新規就農者等の営農開始時の初期投資軽減に資するため、中古農業施設の利活用の仕組みを構築し、令和7年4月にやまぐち農業施設バンクサイト「アグリレー」を開設して、出し手と受け手のマッチングに取り組んでいます。県内各地の遊休資産の情報提供をよろしくお願いいたします。



現地調査の様子



「アグリレー」のホームページ

<https://nounokeikatsu.com/agurelay/>

(やまぐち農林振興公社HPからもリンクを張っています)



県内産地の経営継承に関する情報の提供

令和3年度から5年度までの3年間に県から受託した「やまぐち農の継活スタートアップ推進事業」で、県内産地(9産地)の経営継承に関する情報を掲載したHPを開設しています。

県内産地ごとに継承希望内容を動画等でわかりやすくご紹介しています。

<HPトップ>



「農の継活」のホームページ

<https://nounokeikatsu.com>

(やまぐち農林振興公社HPからもリンクを張っています)



6次産業化・農商工連携を 支援しています



「やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター」では、県の「農林業の知と技の拠点」である農林総合技術センターのオープンラボと連携して総合的に農林漁業者や中小企業者等を支援しています。

国事業関連

- 事業者の支援計画を作成し、計画に基づいて、各分野の専門家であるプランナーを派遣し、経営改善やIT化、衛生管理の指導等を実施します。
- 6次産業化や農商工連携に意欲的に取り組みたい方、または取り組んでいる方を公募し、ビジネスプランの作成や模擬商談会を通じて、実践力の高い担い手の育成を図る人材研修を行います。



人材育成研修



オープンラボでの研修

県事業関連

「やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業」に基づく「事業計画」の認定・支援

- 県内の農林水産物を活用した魅力ある商品開発を、助成金で支援します。

| メニュー | 事業費 | 補助率 |
|-------------|-------------|--------|
| 新商品開発・商品力向上 | 100～500万円 | 1/3以内 |
| 施設整備 | 300～2,000万円 | 3/10以内 |

令和7年度 やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業 認定実績一覧

| | |
|--------|---|
| 事業者 | TODA農房合同会社 (周防大島) |
| 事業計画 | みかんカレーのレトルト化 商品開発計画 |
| 新商品の概要 | 周防大島みかんカレー |
| |  |



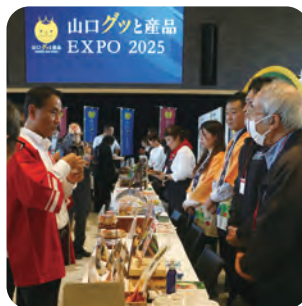
計画認定審査会

事業認定・商品登録事業者を対象にしたフォローアップ

- やまぐち6次産業化・農商工連携推進大会(山口グッと産品 EXPO 2025)を開催し、バイヤーとの商談会や交流の場を設け、農林漁業者や中小企業の取組の一層の発展を図ります。



展示商談会



生産者等との交流

地域発!特産品開発力養成事業によるプロジェクト型支援により特産品を開発

- 県内の農林水産物を活用し特産品開発を目指す方に対して、バイヤーや専門家、消費者など、多様な人材や技術が関わるプロジェクトチームで開発を支援します。

(1)山口県産農産物((株)原田屋)



(2)長門峡梨(ペコッテファーム)



「山口グッと産品」登録制度に基づく商品の登録支援(R7:29商品)

- 事業者が県内の農林水産物を使って開発された商品を登録いただき、登録後、イベントや出展への支援、ホームページや冊子等で事業者の商品をPRします。

<登録要件>

- 県産農林水産物を主原料としていること
(製品重量に占める県産の農林水産物の重量割合が最も多く占めていること等)
- 開発後又は商品開発後、概ね3年以内であること
- 商品コンセプト等が明確であること



<申請受付・審査>

- 毎月10日までに申請を受け付けており、翌月上旬に審査を行います。

商品登録件数の推移

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 認定商品数 | 24 | 12 | 18 | 7 | 19 | 13 | 47 | 50 | 25 | 29 | 244 |

問合せ

ホームページURL <https://www.y-agreen.or.jp/6sapo/>

Eメールアドレス 6sapo-yimg@y-agreen.or.jp

分収造林事業経営改善計画の取り組み

1 J-クレジット制度への取り組みについて

当会社では、経営改善の一環として、管理・運営する約11千haの分収林を対象に、国が認証するJ-クレジット制度を活用し、得られた財源を森林整備に充当する取り組みを令和5年度から進めています。

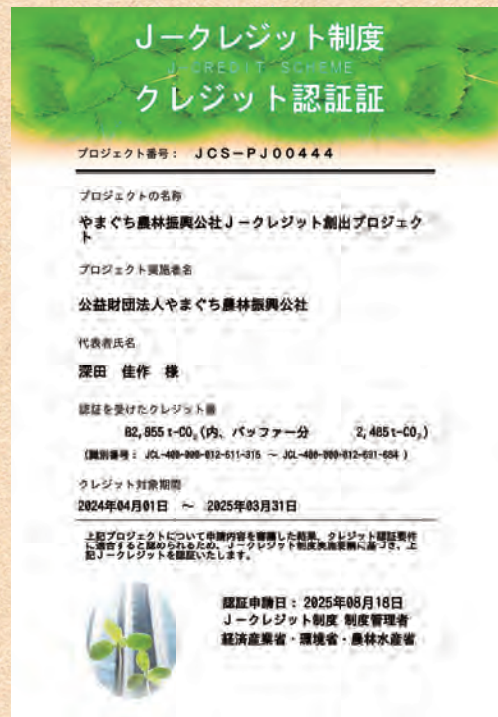
当該制度を効率的に進めるためには、J-クレジットでの実績やノウハウを有する事業者と共同で取り組む必要があると判断し、公募型プロポーザル方式により決定した共同事業者（三井物産株式会社）との業務委託により、J-クレジット認証対象期間（令和5年度から8年間）における森林J-クレジット創出に取り組んでいます。

令和7年度の販売結果については、下表のとおりです。

＜これまでの取組状況＞

| 認証承認日 | 認証対象期間 | 認証量 | 販売量 |
|-----------|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 2025.1.7 | 2023.4.1～ 2024.3.31 | 85,683t-CO ₂ | 25,220t-CO ₂ |
| 2025.9.30 | 2024.4.1～ 2025.3.31 | 82,855t-CO ₂ | R8.10.1販売開始 |

- (注) 1 認証承認日は、J-クレジット制度認証委員会の開催日
2 販売予定量は、年間約3万t-CO₂（共同事業者分配等を除く）
3 毎年10月1日から販売開始



2 これまでの経営改善計画に基づく令和7年度の主な取り組み

① 分収契約期間の延長

当初の50年契約を80年契約に延長する長伐期施業を推進し、収益性と公益性の増大を図ります。

- ・長伐期施業への移行状況
変更延長件数：2,039件
変更契約面積：14,035ha

② 分収割合の見直し

土地所有者4：公社6の割合を同3：7に見直し、分収造林事業経営の安定化を図ります。

- ・分収割合の見直し移行状況
変更延長件数：1,352件
変更契約面積：10,490ha

③ 不採算林の県管理化

地理的条件等から将来的に収益が見込めない造林地について、「公益的機能林」として県管理に移行します。

- ・公益的機能林の移行状況
移行件数：404件
移行面積：1,737ha

④ 施業・管理等の一部外部委託

経営コストの削減と木材収益の増収を図るため、施業・管理等の一部外部委託化を行います。

- ・令和8年度より第3期分収林施業・管理委託業務がスタートし、委託先の【山口県森林組合連合会】と協働し公社分収林の適切な管理に努めます。



・参考：契約件数（2,070件）、契約面積（14,184ha） 令和8年3月末現在

分収造林事業の実績



■ 森林整備事業 ■

当会社では、造林木の生育状況に応じて間伐等の森林整備を適切に行っています。令和7年度分収造林事業では、国、県の補助金を活用し、間伐を約287ha、作業道開設を9,570m実施しました。

| 区分 | 保育間伐 | 利用間伐 | 作業道開設 |
|-----|-------|-------|--------|
| 事業量 | 174ha | 113ha | 9,570m |

利用間伐実施

■ 利用間伐の実施状況 ■

搬出コストの削減を図り、搬出材積5,324m³を木材市場に出荷しました。

| スギ | ヒノキ | 合計 |
|-------------------|---------------------|---------------------|
| 706m ³ | 4,618m ³ | 5,324m ³ |

■ 作業道開設に伴う皆様へのお願い ■

低コストによる利用間伐や適切な森林管理を進めていくには、作業道が必要です。作業道開設に当たっては、土地所有者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 土地所有者(分収造林契約者)の皆様へのお願い ■

～分収造林契約書のご確認を～

● 相続等で土地所有者の方に変動があった場合

土地所有者の方が死亡されるなど所有者に変動があった場合は、「土地所有者の変動届」を必ずご提出ください。

● 公社造林地を使用したいとの申し出があった場合

高圧電線の支障木伐採等、第三者から公社造林地を使用したいとの申し出(情報等)がありましたら、その第三者に公社へ事前協議をするようお願いください。

森林部
緑化企画室

「緑の募金」により 県土緑化をサポート!



やまりん



県土緑化を推進するため、県下全域で「緑の募金」運動を積極的に展開するとともに、募金を活用して身近な緑を守り育てる活動を支援しています。

緑の
募金

令和8年
目標額 **25,000,000円**

募金
期間

春期:3月1日～5月31日
秋期:9月1日～10月31日



街頭募金

「緑の募金」事業

○緑化の普及啓発事業、学校や地域の緑化活動事業を展開しています。



巨樹・古木の保全 (着生植物除去)



ドウダンツツジの植栽



緑の募金キャンペーン秋

地域緑化活動への支援

緑化ボランティア団体等の活動支援
貴重な巨樹・古木の保全
市町緑化推進協議会等の活動支援

学校緑化活動の支援

学校・幼稚園等緑化活動の支援
森林環境教育の推進
緑化樹の配布

普及啓発

県土緑化運動の展開
緑の募金キャンペーンの実施
緑の募金チャリティーコンサートの開催

やまぐちサポーター企業 緑の募金事業

○「やまぐちサポーター企業」に認定されている企業からの緑の募金を財源としています。



木のつみきの提供



やまりん文庫の提供

「緑の基金」事業

○「山口県緑の基金」を活用し、皆様の近くの公共公益施設等に緑化木を無償配布しています。

「緑と水の森林ファンド」 事業

公益社団法人国土緑化推進機構からの助成を受けて

- 「記念の森」を造成する団体等に、苗木・看板設置等の助成を行っています。
- 学校や緑の少年隊による森林環境教育活動を支援しています。

市町が行う森林経営管理制度等に関する 業務(森林整備等の取組)をサポート!

「森林経営管理法（平成31年4月1日施行）」に基づき創設された、市町が行う森林経営管理制度等の業務を支援するため、県からの業務委託を受け、「やまぐち森林経営管理サポートセンター」を開設しています。

当センターでは、市町が主体的に実施する森林整備等が着実に進むよう、制度運営上の諸課題に関する相談対応や森林・林業に関する技術的な助言等をきめ細やかに行うなど、地域の実情に応じた森林の適切な管理の取組を支援してまいります。

【森林経営管理制度とは】

市町が経営管理の十分でない森林を自ら間伐したり、意欲と能力のある林業経営者に再委託すること等により、適切な経営管理を行う制度のことです。

業務推進体制

「やまぐち森林経営管理サポートセンター」において、県及び関係団体と連携して市町の業務を引き続き支援します。

主な業務内容

- 市町が行う「森林経営管理制度」の実務に関する相談対応
- 森林環境譲与税を活用した森林整備事業等の創設・実施に関する助言
- 市町等職員を対象に森林経営管理制度等に関する実務研修会等の開催
- 市町の制度取組状況等の把握、情報収集・発信など



岩国・柳井地域森林づくり推進協議会



木材利用促進に関する市町職員実務研修会

公益財団法人 やまぐち農林振興公社



やまぐち農林振興公社
(宮野庁舎3階)



〒753-0021

山口県山口市桜島三丁目2番1号
(山口県宮野庁舎3階)

総務部

TEL 083-924-8100

農地中間管理事業部

TEL 083-924-0067

森林部

TEL 083-924-5716

FAX 083-924-5719



やまぐち農林振興公社
(農大教育棟2階)



〒747-0004

山口県防府市牟礼10318
(山口県農林総合技術センター)
(農大教育棟2階)

担い手・新事業支援部

担い手支援担当

TEL 0835-28-7598

新事業支援担当

TEL 0835-28-7696

FAX 0835-28-7671

<https://www.y-agreen.or.jp/>

